

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>  
ホームページ



2021年  
(令和3年)  
7月12日  
第1114号



twitter

## 大宮民商 定期総会

日時：7/11(日) 9:30～11:30

場所：西部文化センター

代議員に選出されている会員さんは、ご出席をお願いします。



### 《予定表》

- 7/11(日)大宮民商 定期総会  
(西部文化センター) 9:30～
- 7/19(月)埼婦協オンライン業者婦人のつどい  
『本田宏先生の講演 (zoom)』 13:30～
- 7/20(火)婦人部会 13:00～
- 7/26(月)共済会 総会 19:00～ (大宮民商 2階)



埼婦協主催 **リモート講演会** 医師**本田宏**先生による

### 『新型コロナを乗り越えるため、知っておきたい心と身体の関係』

本田 宏：前埼玉県済生会栗橋病院院長補佐。外科医。NPO 法人医療制度研究会副理事長。弘前大学医学部講師、日本医学会連合労働環境検討委員会委員。著書多数。

日時：7月19日(月) 13:30～15:30

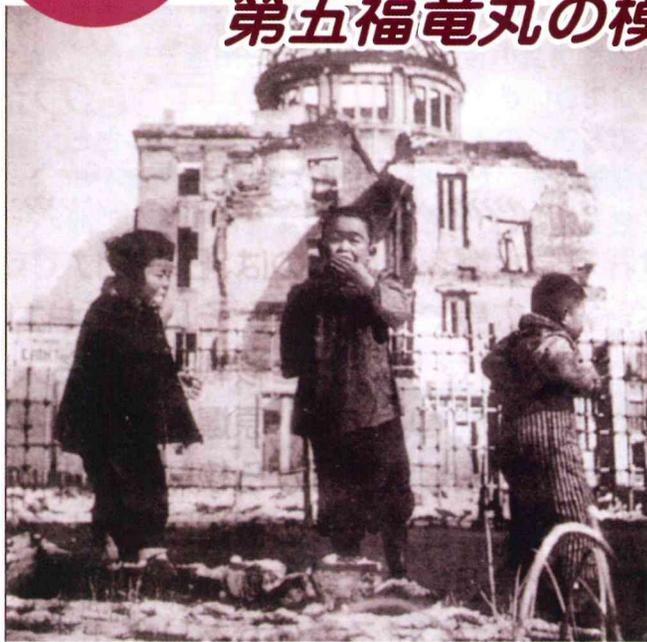
会場：大宮民商 2階 (ZOOMで視聴します)

**参加費は無料です。参加希望者は大宮民商へお申し込みください。**



## 核兵器禁止条約が発効されて、これから私たちは

### 大石又七さんが作った 第五福竜丸の模型を展示



「原爆孤児」広島 雪を食べる子どもたち 撮影：佐々木雄一郎

原爆と人間展も25回をむかえました。今年の1月22日に核兵器禁止条約が発効されましたが、まだ核廃絶の道はスタートラインにたつたところです。私たちは市民、児童、生徒の皆さんに命の尊さと戦争の恐ろしさを伝えることで平和を守るために私たちにできることを考えていきたいと思えます。

\*とき 2021年 **8月3日(火)～8日(日)**  
午前9時30分～午後5時(8日は午後4時まで)

\*ところ **大宮図書館** 展示スペース、研修室  
(大宮駅東口から徒歩15分、バス停「大宮区役所」)

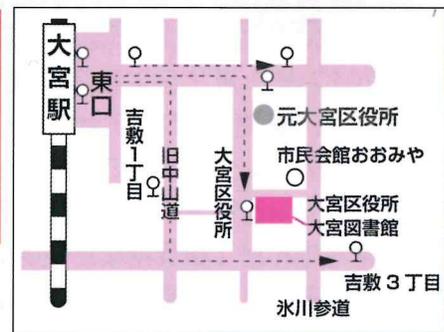
マスクをつけてご入場ください。研修室のイベントはご予約ください。

## 第25回

# 原爆と人間展

書・森谷 明仙

**入場無料**



展示・イベントの内容は予告なく変更になる場合がございます。

☆販売中☆ 長ひやむぎ1箱(50束)：3400円 10束パック：7500円  
そうめん1kg：1200円 2kg：2100円 ごまそうめん1kg：1300円

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉7/4の都議選で当選した都民ファの木下富美子氏が、無免許運転で人身事故を起こしていたことが発覚。都民ファは除名処分に。

## 2021年7月4日 東京都議会選挙 結果

新型コロナ対策や五輪開催・観客入りの是非をめぐって論戦が交わされた今回の選挙。投票率は42.39%（前回51.28%）でした。前回大敗した自民党は都議会第1党に返り咲いたものの、過去2番目に少ない33議席。候補者調整をした共産と立民は共産+1・立民+7と議席を増やしました。

党派	獲得議席	選挙前	増減
自由民主党	33	25	+8
都民ファーストの会	31	45	-14
公明党	23	23	±0
日本共産党	19	18	+1
立憲民主党	15	8	+7
日本維新の会	1	1	±0
東京・生活者ネットワーク	1	1	±0
無所属・その他	4	5	-1
合計	127	126 (欠員1)	

## 埼玉県感染防止対策協力金

**第9期** (4/20～5/11) 申請期限は7月12日まで  
**第10期** (5/12～5/31) 申請期限は7月26日まで  
**第11期** (6/1～6/20) 申請期限は8月16日まで  
**第12期** (6/21～7/11) 7月12日から申請開始

必要書類（詳細は埼玉県HPで確認してください）

- ①申請書（県HPからダウンロード）
- ②本人確認書類のコピー（免許証など）
- ③通帳のコピー（振込先口座の）
- ④店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ⑤営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ⑦『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ⑧「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示している写真
- ⑨安心宣言飲食店プラスによる認証（第9期以降）
- ⑩売上証明（申告書・売上台帳等）※最低額申請の場合は不要



中小法人 最大20万円  
個人事業主 最大10万円

コロナ禍の事業者を支援

## 月次支援金

### 給付対象

●緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響を受けて月間売り上げが2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

**給付額** 2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

**申請方法** 4・5月分は8月15日まで。6月分は8月31日まで。

1. 月次支援金WEBサイトで仮登録して申請IDを発番する。
2. ※登録確認機関による事前確認（事業の実態確認）を受ける。
3. 月次支援金WEBサイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店2F 予約☎0120-211-240



※一時支援金を申請した事業者は、事前確認を省略できます。

※登録確認機関は、顧問税理士・融資を受けたことがある金融機関・商工会議所などです。登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口0120-211-240へ相談してください。

### 登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ①本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- ②2019年分&2020年分の確定申告書（法人は2019年1月から3月まで及び2020年1月から3月までその期間内に含む全ての事業年度の方）
- ③2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書など）
- ④2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳
- ⑤宣誓・同意書（月次支援金HPで入手）

QRコード



詳細はホームページを参照 [https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)